

# 高齢者いきいき活動ポイント事業 一緒に活動しませんか？

この事業は、広島市内在住の高齢者(9月1日現在で70歳以上の方)が自らの健康づくりや地域支援のために行う活動(いきいき活動)を奨励するためのものであり、活動実績に基づき付与されるポイント数に応じて、奨励金を支給する事業です。

各活動団体が高齢者の活動実績を確認し、ポイント手帳にスタンプを押すことで、ポイントが貯まります。

## ポイント事業に参加しませんか？

本格的な高齢化社会を迎える中、地域に暮らす人々が、健康寿命を延ばしていくための自助や近隣の人々との共助により、できる限り住み慣れた地域で安心して生活していけるようなまちづくりを進めていくことが重要になっています。

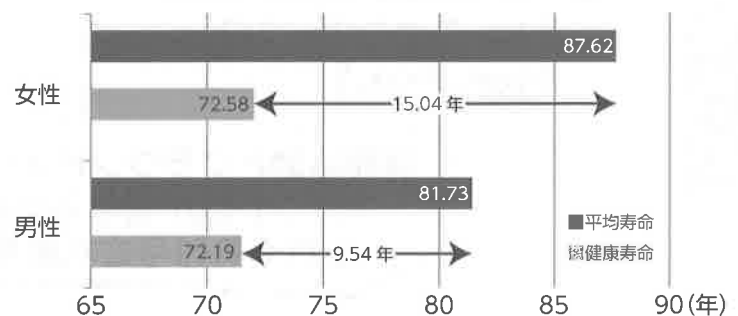
ポイント事業は、このようなまちづくりを進めるための広島市の独自の事業であり、多くの高齢者が元気であること、そして、できれば地域の支え手になってもらうことを奨励しようというものです。

また、ポイント事業では、自らの健康づくりの取組から、町内会や社会福祉協議会、老人クラブなどの地域団体が市の補助を受けて取り組む活動への参加まで様々な活動に取り組む高齢者をその実績(ポイント換算)に応じて支援する仕組みになっています。

ぜひ、あなたもポイント事業に参加してください。

健康寿命とは、日常生活を制限なく自立して過ごすことができる期間のことです。平均寿命と健康寿命の差(女性で15.04年、男性で9.54年)を縮小し、できるだけ長く健康であることが本市の大きな課題となっています。

広島市の平均寿命と健康寿命(平成28年)



## 奨励金の支給

### ① 奨励金の支給時期等

奨励金は、適正にスタンプが押印されたポイント手帳を広島市に提出された方に、平成30年10月末から、順次支給します。獲得したポイントを1ポイント100円で換算し、1万円(交通費助成を受けておられる方は7千円)を上限に支給します。お孫さんにプレゼントを買ったり、地域団体に寄付して活動に役立てていただくなど御自由にお使いください。

### ② 奨励金の支給方法

(1) パスピーで交通費助成を受けている方(手続は不要です。)

交通費助成の振込口座に振り込みます。

(2) (1)以外の方(「獲得ポイントのお知らせ」と一緒に送付する口座登録用紙に、必要事項を記載して、同封の返信用封筒で広島市に提出してください。)

登録された口座に振り込みます。



## ポイントの集め方(例)

	午前	午後
月	近所のサロン活動に参加 (1ポイント)	地域グループのウォーキングに 参加(ポイントなし)
火		午前中の活動で1ポイント を得ているので、同日の 午後の同類の活動は ポイントを得られません。
水	児童の登下校の見守り 活動に参加(2ポイント)	介護施設でのボランティア 活動に参加(4ポイント)
木	午前・午後ともボランティア 活動への参加ですが、ポイント数が 異なるため、それぞれ付与されます。	
金	医療機関で特定健診・〇〇がん検診を 受診(2ポイント×2回=4ポイント)	健診(検診)は、 1回の受診につき 2ポイント付与されます。
土		
日	町内会の清掃活動に参加 (2ポイント)	老人クラブのグラウンドゴルフ に参加(1ポイント)
	清掃活動とグラウンドゴルフは、 ポイント数が異なるため、 それぞれ付与されます。	

## 私達の活動に御参加ください!(活動団体自由記入欄)

活動団体名:

連絡先:

活動内容:

活動場所:

<ポイント事業の制度全般についてのお問合せ先>

広島市高齢者いきいき活動ポイント事業等コールセンター 082-512-0290

